

3 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止

- (1) 地方交付税は地方固有の財源であることから、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行わず、大都市特有の財政需要を反映させるなど、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な額を確保すること。特に、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として経常的に見込まれる財政需要や原油価格・物価高騰による内部管理経費の増大を含む各種対応についても、必要な財政措置を行うこと。
- (2) 地方財源不足の解消は地方交付税の法定率引上げなどにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。
- (3) 地方交付税の算定に当たっては、地方交付税額の予見可能性を確保すること。

- (1) 地方交付税は国から恩恵的に与えられているものではなく、地方固有の財源であり、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきでない。また、地域社会に必要不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつことから、大都市特有の財政需要のほか、増加傾向にある社会保障関係費、地域社会のデジタル化や脱炭素社会の実現に向けた取組、防災・減災、国土強靭化等に係る財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、標準的な行政サービスの提供に必要な地方交付税額を確保すべきである。特に、今後の感染症危機に備えた対応を含め、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として経常的に見込まれる財政需要や原油価格・物価高騰による内部管理経費の増大を含む追加需要についても、地方財政計画に適切に反映した上で、必要な財政措置を行うべきである。なお、地方交付税を補助金や交付金のような政策誘導手段として用いることや、地方交付税額の大都市に限定した削減並びに地方が保有する基金の増加や現在高を理由とした削減は、決して行うべきでない。
- (2) 臨時財政対策債は相対的に指定都市への配分割合が大きいため、指定都市の市債残高に占める臨時財政対策債残高の割合は拡大しており、市債発行額抑制や市債残高削減の支障となっている。地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げなどにより対応し、臨時財政対策債は速やかに廃止すべきである。また、既往債の元利償還金については、その全額を将来にわたり確実に地方交付税措置すべきである。
- (3) 地方交付税の具体的な算定方法を早期に明示し、各地方自治体における予算編成に支障が生じないように地方交付税額の予見可能性を確保すべきである。

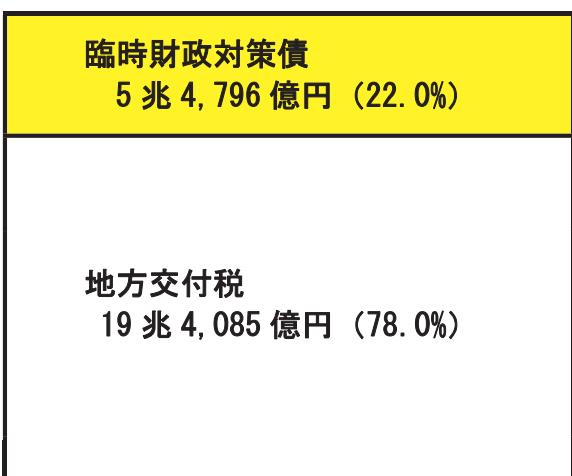
地方交付税の状況

	平成 15 年度 決定額	令和 3 年度 決定額	増減額	増減率
全国総額	18 兆 693 億円	19 兆 4,085 億円 【17 兆 9,071 億円】	1 兆 3,392 億円 【▲1,622 億円】	7.4% 【▲0.9%】
市町村分	8 兆 908 億円 (6.4 万円)	9 兆 2,243 億円 【8 兆 6,112 億円】 (6.8 万円)	1 兆 1,335 億円 【5,204 億円】	14.0% 【6.4%】
指定都市総額	9,433 億円 (3.6 万円)	9,954 億円 【7,859 億円】 (2.8 万円)	521 億円 【▲1,574 億円】	5.5% 【▲16.7%】

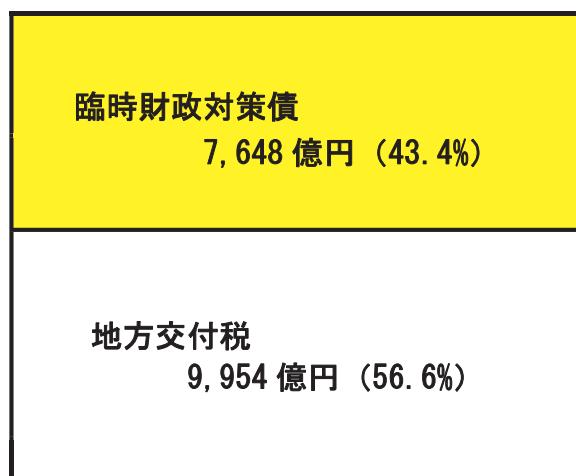
- 注 1 指定都市総額には、平成 16 年度以降に指定都市となった相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・堺市・岡山市・熊本市も含む。
- 2 地方交付税（全国総額・指定都市総額）のうち、令和 3 年度決定額には震災復興に係る特別交付税を含まない。
- 3 市町村分及び指定都市総額の () 内は人口一人当たりの金額
- 4 【】は臨時財政対策債償還基金費を除いた場合の金額等であり、「人口一人当たりの金額」は当該金額を元にして算出したもの。

臨時財政対策債の配分状況（令和 3 年度決定額）

全国総額



指定都市総額



臨時財政対策債の発行額及び残高の推移（指定都市総額）

(単位:億円)

	発行額		残高		
	臨時財政 対策債	一般会計の 市債	臨時財政 対策債(A)	一般会計の 市債(B)	割合 (A)/(B)
平成 23 年度	6,262	13,130	35,684	173,724	20.5%
平成 24 年度	6,448	13,402	40,616	174,858	23.2%
平成 25 年度	6,777	14,252	45,758	176,726	25.9%
平成 26 年度	6,345	13,185	50,238	178,136	28.2%
平成 27 年度	5,493	12,640	53,558	177,896	30.1%
平成 28 年度	4,905	12,040	55,961	180,543	31.0%
平成 29 年度	6,430	13,644	59,643	184,358	32.4%
平成 30 年度	6,115	13,338	62,705	179,365	35.0%
令和元年度	4,938	13,226	64,241	179,014	35.9%
令和2年度	4,508	13,084	65,150	179,156	36.4%

注1 各年度の数値は決算額である。

2 残高は、満期一括償還に備えた減債基金積立額を控除した額である。

一般会計の市債残高に占める臨時財政対策債残高の割合（指定都市総額）

